

社会福祉法人ぶどうの木 2019年度事業報告書

(2019年4月1日～2020年3月31日)

はじめに

2019年度は著作権法の改正やいわゆる読書バリアフリー法の制定など、視覚障害者情報提供施設として事業を行うロゴス点字図書館（以後ロゴスと略記）にとって大きな動きが見られました。また働き方改革関連の法律が施行され、業務の内容のみならずその進め方についても、時代の変化に対応していくことが求められています。

点字図書館業務についてはこれまで通り点字・録音図書の製作と貸出、ボランティア育成、中途失明者向けの点字教室、恒例イベントの開催などを行ったほか、外部団体との新たな取り組みに積極的にチャレンジしました。重点施策についても着実な歩みを進めています。以下に詳細をご報告します。

I 重点施策

1 広報活動の強化

ロゴスの事業を紹介するリーフレットについて、内容を更新するとともに、より親しみやすいデザインに刷新しました。墨字版だけでなく点字版も作成し配布を開始しています。

ホームページについては新しい運営体制を整え、2020年度に改修を行えるよう準備を進めました。なお、ブログやSNSの活用については、更新や管理の費用対効果が見込めないため、当面は運用を見送ることとしました。

新たな取り組みとしては、10月に江東区で行われた「江東区民まつり」にブースを設け、参加された多くの皆様と交流を図り、ロゴスの存在や点字の役割について啓発を行いました。

その他、11月に東京ドームで行われたローマ・カトリック教皇ミサにおいては、視覚障害者向けの音声ガイドを音訳ボランティアの方々と連携して行いました。また12月にはかねてよりご支援いただいているザ・リッツ・カールトン・東京様と共同で、視覚障害者の皆様をお招きするクリスマス・パーティを開催しました。

2 働き方改革の推進

各職員にヒアリングを行い、希望の多かった有給休暇の時間取得を実現する

ため、就業規則を改訂しました。施行は2020年度からとなっています。なお、全ての職員について年次有給休暇5日以上の取得を達成しています。

働き方改革関連の法改正に伴い、旧来の出勤簿による勤怠管理をタイムカードによる打刻に改めました。カードに記録された情報は、電子データでも管理が可能になっています。その他、職場環境の整備として、業務用パソコンとプリンタの全面入れ替えを行ったほか、ネットワークのセキュリティ対策としてUTF（フォーティゲート）を新たに導入し、くわえてインターネット回線速度が向上するプランへの切り替えを行いました。

図書製作に必要な機材について、録音図書を製作するためのCDコピー機を宮代会様の援助で購入させていただいたほか、録音図書製作に必要なパソコン、周辺機器、関連ソフト一式を2組、CIC様よりご寄贈いただきました。この場を借りて感謝申し上げます。

3 職員間における確実な技能継承

ベテラン職員の退職に備え、業務の棚卸を行うとともに、職員の担当業務や役割についても見直しを行いました。職員の入れ替えが生じても業務を円滑に継続できるよう、複数の担当制を設けたり、個々人の知識を明示化するような取り組みを実施しました。この取り組みについては2020年度も継続して行います。

II 事業の概況

1 図書の貸出と製作

貸出については、点字図書が貸出延冊数で544冊、録音図書が貸出延巻数で5,305巻となっています。録音図書の内訳は、テープ図書が2,508巻、CD図書が2,797巻となっています。また利用登録者数については、2020年3月時点で867名となっています。

製作については、点字図書が113冊、録音図書が309巻となっています。録音図書の内訳は、テープ図書が144巻、CD図書が165巻となっています。また蔵書保有状況については、2020年3月時点で点字図書が8,413冊、録音図書が32,101巻となっています。

選書については、ロゴスの理念に沿って選定された図書のほか、利用者からの製作リクエスト及びプライベートサービスで製作したものを蔵書に加えています。

なお、サピエ図書館を通じてロゴスがアップロードした図書の利用状況については以下の通りです。点字図書については、319タイトル（延利用者700

人)、デージー図書については、1,582タイトル(延利用者15,740人)となっています。

2 ボランティア育成

点訳・音訳ボランティアの育成について、講習会等開催件数が21件、受講延人員が178名となっています。

点字部門では改訂された「点訳のてびき」の勉強会を4月に実施し30名のボランティアにご参加いただきました。録音部門では、音訳勉強会と音訳校正勉強会をそれぞれ月1回(8月は除く)の頻度で開催しました。

3 中途失明者を対象とした点字教室

中途失明者を対象とした点字教室については、開催件数が24件、受講延人員が33名となっています。2019年度は、後天的に視力が低下したのを機に相談に来られた方が、利用登録をされただけでなく、点字教室にも積極的に参加されています。

本事業の実施にあたっては日本理学療法士協会様の助成をいただきました。心より感謝申し上げます。

4 相談業務

相談業務については、年間12件となっています。2019年度は、中途障害や視力低下で困っているという、生活相談に関する内容が多く見受けられました。また、視覚と聴覚の両方に障害を抱えている方からの相談もあり、電話だけでなく電子メールなども使って柔軟に対応しました。

5 恒例行事

例年にならい、ロゴスの文化教室(講演会)とチャリティ映画会を実施しました。

ロゴスの文化教室は6月8日(土)午後、カトリック関口教会にあるケルンホール(収容人員100名程度)を会場に、批評家・随筆家の若松英輔氏をお招きし、『読むことと書くこと―言葉の奥にあるもう一つの「コトバ」―』というテーマで開催しました。

チャリティ映画会については10月2日(水)夜、なかのZERO大ホール(収容人員1000名程度)を会場に「判決、ふたつの希望」を上映しました。

実施にあたっては、今回も支援者の皆様に多大なるご協力をいただきました。そのおかげで、いずれの行事ともに多くの方にご来場いただきました。この場

を借りてお礼申し上げます。

6 出版・定期刊行物等

出版については、最新版の『点字技能検定試験の対策』及び『教会暦と聖書朗読』の出版を行いました。また当初は出版として刊行を予定していたオリエンズ宗教研究所発行の「カトリック通信講座」改訂版については、ロゴスの蔵書として製作を進めることとしました。

定期刊行物については、支援者向けニュースレター「通信あけのほし」を年4回、利用者向け新刊図書案内「ロゴスのほん箱」を隔月、さらにカトリック視覚障害情報提供施設連絡会の事務局として「点字・音訳図書情報」を年3回の頻度で発行し、また有料のものについては、カトリック教会のミサで用いる「聖書と典礼」の点字版、当館オリジナル雑誌「あけのほし」点字・録音版をそれぞれ毎月発行しました。

その他では、視覚障害者関連団体の刊行物をはじめ、2019年度は点字版参議院選挙公報製作、大阪カトリック時報の製作などの業務を受託しました。

7 職員研修

2019年度に職員が参加した主な研修は以下の通りです。

- ・全国盲人福祉施設大会
- ・全国視覚障害者情報提供施設大会
- ・関東地区点字図書館協議会職員研修会
- ・参議院選挙公報製作研修会
- ・サピエ図書館研修会
- ・テキストデイジー担当者研修会
- ・点字出版部会職員研修会
- ・情報化対応支援者研修会（相談支援コース）
- ・社会福祉法人会計担当者研修会

8 会議体

2019年度は5月、3月に理事会を開催したほか、6月に役員の同意を得て書面による決議の省略を行いました。主な決議事項は、役員の変更及び理事長と業務執行理事の選任、2018年度の事業報告案と決算案、2019年度の補正予算案、2020年度の事業計画案ならびに予算案、就業規則の改訂などです。また6月に定時評議員会を開催し、役員改正案、2018年度の事業報告案と決算案などが承認されました。